



(電子メール施行)
薬 第 1 6 2 8 号
令和 4 年 3 月 28 日

別記関係団体の長 様

兵庫県健康福祉部健康局薬務課長

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する
法律違反業者に対する行政処分について

本日付けで、共和薬品工業株式会社に対し、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 72 条の 2 の 2、第 72 条の 4 第 1 項および第 75 条第 1 項の規定に基づき、別紙のとおり、医薬品製造業の業務停止命令および業務改善命令を行いましたのでお知らせします。

なお、医療上の必要性が高く、かつ市場への供給不足が続いている医薬品のうち、市場の混乱を避けるため、業務停止命令除外品目を指定していることを申し添えます。

(問い合わせ先)
薬務課薬務指導班(製造担当)
TEL 078-362-3269

別記 関係団体

- 一般社団法人兵庫県病院協会
- 一般社団法人兵庫県民間病院協会
- 一般社団法人兵庫県精神科病院協会
- 一般社団法人兵庫県病院薬剤師会
- 一般社団法人兵庫県医師会
- 一般社団法人兵庫県歯科医師会
- 一般社団法人兵庫県薬剤師会
- 兵庫県医薬品卸業協会
- 日本医薬品卸勤務薬剤師会兵庫県支部